

# 宇和島港 BCP 基本方針 〈概要版〉

平成 29 年 1 月

宇和島港機能継続連絡協議会

## 1. 宇和島港 BCP 基本方針について

### (1) 目的

緊急物資の複数の輸送ルート確保及び離島への航路確保のための港湾機能の早期再開に向けた関係機関の役割を規定することを目的として、主に次のことを定める。

#### ○機能回復目標

緊急物資輸送開始を目指す時期と復旧水準を設定。

#### ○対応計画

発災時に関係機関が協力して行う緊急対応のうち、緊急物資輸送のために行う災害対応（陸上、海上）が確実に行えることに主眼を置く。

#### ○マネジメント計画

平常時における事前対策、教育・訓練及び見直し・改善の実施内容を整理。

### (2) 基本方針

- ・対象とする緊急事態は、南海トラフ巨大地震とその地震による津波とする。
- ・対象者は、宇和島港に関係する行政機関とその関係団体を想定し、港湾区域内の企業や住民は含めない。
- ・多様な機関・団体が関わることから、関係者が共有する目標の設定、役割の整理と情報連絡体制の構築に主眼をおき、詳細な行動計画については、各機関の BCP 等に委ねる。
- ・計画に基づく訓練を定期的実施する。
- ・優先度の高い対策から着手し、計画も継続的に改善していく。

## 2. 重要機能と回復目標

### ○宇和島港の重要機能

人員も含めた『緊急物資輸送』

### ○優先復旧する岸壁

坂下津第 1 号岸壁、坂下津第 2 号岸壁、新内港第 4 号物揚場

### ○目標復旧時期

発災から 10 日間

### ○復旧水準

航路啓開（優先箇所）及び岸壁・アクセス道路の啓開の完了

### 3. 応急対応行動の概要

発災から緊急物資輸送開始に至るまで、以下の内容を対象とする。

#### ①初動体制の確立

発災後 72 時間までの活動。

#### ②緊急点検・被害調査～応急復旧方針の決定

発災後 4 日までの活動（陸上）。（津波注意報解除を発災後 51 時間後と想定）

#### ③応急復旧

陸上：発災後 5 日目からの活動。優先啓開区域の作業は 1 日間。

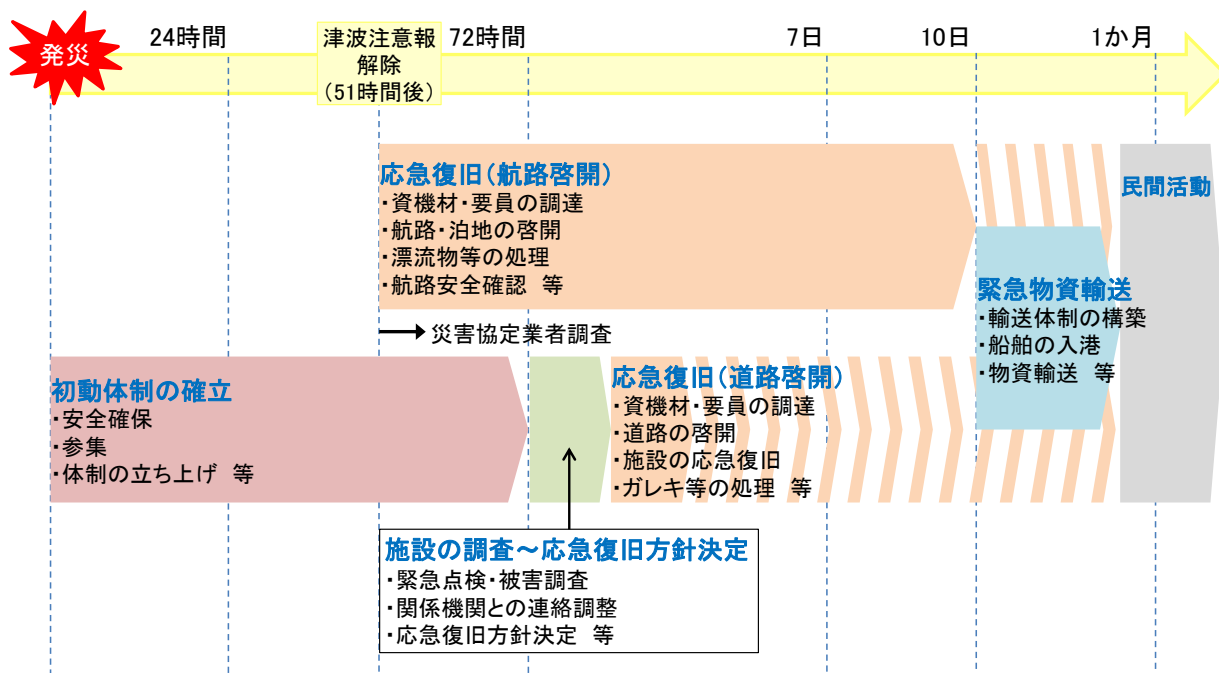
（津波注意報解除を発災後 51 時間後と想定）

海上：発災後 51 時間後からの活動。優先啓開区域は 8 日間。

（津波注意報解除を発災後 51 時間後と想定）

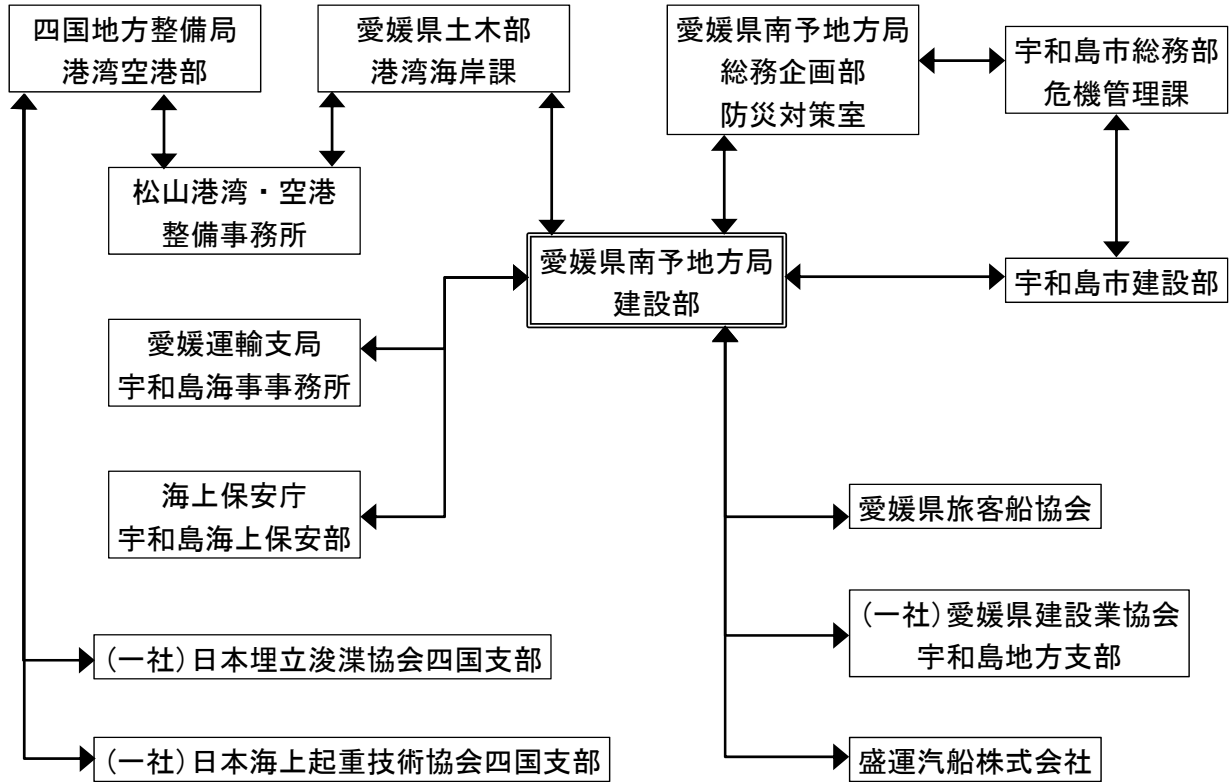
#### ④緊急物資輸送

発災後 11 日目からの緊急物資輸送に寄与する活動。



## 4. 情報連絡体制

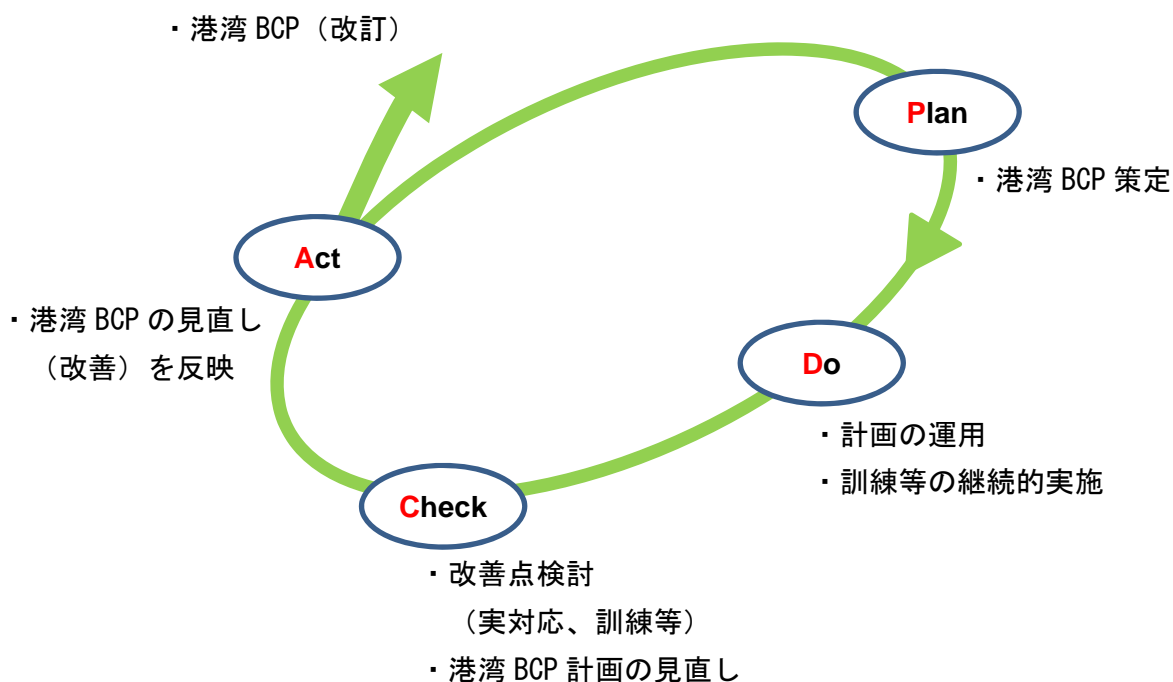
宇和島港 BCP 対策本部（南予地方局建設部）を中心とした体制により、情報集約・共有・発信を行う。





## 6. マネジメント計画

宇和島港機能継続連絡協議会により、PDCA サイクルの手法を用いて継続的な計画の改善を行う。



### ●災害時の対策本部

宇和島港 BCP 対策本部



宇和島港 BCP 対策本部  
(愛媛県南予地方局建設部)

愛媛県南予地方局建設部 (愛媛県南予地方局総合庁舎 3 階)

住所：宇和島市天神町 7 番 1 号

電話：0895-22-4831